

要 望 書

～ 本州四国連絡道路について～

平成14年10月

中国経済連合会

四国経済連合会

中四国地方は、豊富な自然、歴史、文化や産業技術などの地域資源を活かして、西日本を中心とする各地と多様で密度の高い交流・連携を展開し、広域的な経済文化交流圏を形成することを目指しております。

特に、本四架橋の開通により中四国地方は陸続きとなり、本州四国連絡道路は、「海の上の国道」として、時間短縮だけでなく、安全性の確保、生活・産業を支える基盤など欠くことのできない重要な役割を果たしております。本州・四国間の交流人口も大幅に増加しております。

しかしながら、厳しい競争社会に直面している経済界や、広域的な交流・連携を展開している中四国地方の人々にとって、現行の通行料金水準はかなりの負担となっております。

については、本州四国連絡道路のあり方については、下記についてご配慮いただくようお願いいたします。

記

1 本州四国連絡道路の位置づけ

本州四国連絡道路は新全国総合開発計画に基づいて建設が決定されたものであり、開通後は、わが国の高速交通ネットワークの一部として重要な役割を担っております。

その運営等については国が責任をもって当たっていただきたい。

2 通行料金および料金制度

本州四国連絡道路の料金は一般の高速道路に比べて極めて高水準であり、また他の交通機関と比べても相対的に高くなっているため、利用されにくい状況にあります。

(1) 公的助成

本州四国連絡道路を最大限に有効活用するため、本州四国連絡橋公団（新たな組織）に対する公的助成（無利子貸付を含む）の増額などにより、極力料金の低減を図っていただきたい。

(2) 多様な料金制度

夜間割引料金など多様な料金制度の導入により、利用しやすい料金制度としていただきたい。

3 地方の意見の反映

本州四国連絡橋公団の見直しについては、地方やユーザーの意見を施策に十分に反映していただきたい。

以上

平成14年10月

中国経済連合会 会 長 高 須 司 登

四国経済連合会 会 長 近 藤 耕 三

1 本州四国連絡道路の位置づけ

(1) 目的

本州四国連絡道路は「本州と四国間の交通の円滑化」（本州四国連絡橋公団法）を目的に建設されました。

<本四3ルート建設決定>

昭和44年5月、「本州四国連絡橋として神戸-鳴門間、児島-坂出間および尾道-今治間の建設を図る」と明記した新全国総合開発計画が閣議決定された。

<本州四国連絡橋公団法の成立>

昭和45年5月、「本州と四国の連絡橋に係る有料の道路及び鉄道の建設及び管理を総合的かつ効率的に行なうこと等により、本州と四国間の交通の円滑化を図り、もつて国土の均衡ある発展と国民経済の発達に資することを目的」とする本州四国連絡橋公団を設立するため、本州四国連絡橋公団法が本会議で可決成立。

(2) 役割

本州四国連絡道路は、本州と四国の交流連携を支える基幹的な交通基盤であります。本州四国連絡道路の開通により本州と四国は陸続きとなり、「海の上の国道」として、時間短縮だけでなく、安全性の確保、生活・産業を支える基盤として欠くことのできない重要な役割を果たしています。

2 利用状況

自動車交通量は、本四3ルートの整備に伴い着実に増加し、JR瀬戸大橋線も年間1千万人近くの人を運んでいます。この結果、本州四国間の交流人口は、架橋前の3千万人から5千万人へと大幅に増加しています。本州四国連絡道路がなければ、これ程の増加はなかったと考えられます。

なお、自動車交通量は計画を下回っていますが、その原因はデフレ状況の中、厳しい価格競争にさらされている産業界にとって、通行料金負担が大きいためであります。

<本州四国間の自動車交通量の推移（日平均交通量）> (台)

	台数	備考
S59年度	16,951	大鳴門橋のみ供用
S63年度	28,699	瀬戸中央自動車道開通
H10年度	39,703	神戸淡路鳴門自動車道全線開通
H11年度	43,323	西瀬戸自動車道開通
H12年度	42,132	

< JR瀬戸大橋線の利用者 >

平成12年度 852万人。(宇高連絡船時代の2倍以上)

< 具体的な効果事例 >

- ・ 本州・四国間の高速バスは、平成14年3月時点で、1日48系統、252往復の便が運行され、平成13年度実績で年間330万人を運んでいる。徳島からは5～10分毎に京阪神向けバスが運行。
- ・ 四国の新鮮な農産物を京阪神や京浜の市場へ出荷することが可能となった。
- ・ 修学旅行生ら168名が亡くなった紫雲丸の悲劇などの海難事故や、強風、濃霧等による欠航を心配することがなくなった。

3 通行料金について

(1) 料金水準

本州四国連絡道路の料金は、橋梁部分が多いため一般の高速道路に比べて極めて高い水準となっています。

	距離	基本料金 (H15～)	特別料金 (H10～H14)	(参考試算) 高速道路水準
神戸淡路鳴門自動車道 (垂水～鳴門)	89.0km	7,250円 (81円)	5,800円 (65円)	2,350円
瀬戸中央自動車道 (早島～坂出)	37.3km	5,700円 (153円)	4,600円 (123円)	1,050円
西瀬戸自動車道 (西瀬戸尾道～今治)	59.4km	6,550円 (110円)	5,250円 (88円)	1,600円

注1：()内はkmあたり単価

注2：普通車料金

注3：高速道路水準は24.6円/km(普通車・普通区間)+150円(ターミナルチャージ)で計算

(2) 情勢変化

本州四国連絡橋公団の通行料金の決定にあたっては償還主義と便益主義を基本としています。例えば瀬戸中央自動車道の料金は償還主義をベースに便益主義を加味して設定されましたが、競合するフェリーの料金が下がるなど情勢変化も生じています。

<料金決定原則>

・ 償還主義

本四道路は、他の有料道路と同様に、建設費、維持管理費、調達資金にかかる利息などの総費用を一定期間(償還期間)内に料金収入によって償う償還主義が採られている。従って、料金収入により償還が可能となるように料金を設

定する。（道路整備特別措置法施行令第2条の2）

・便益主義

本四道路を利用した場合に従来からの交通手段を利用した場合と比べ、節減することのできる経費の額を超えない範囲で料金を設定する。（道路整備特別措置法施行令第1条の7）

<フェリー料金との比較～瀬戸中央自動車道～>

	開通時	料金改定 (H10.4)	フェリー 対抗値下げ	備 考
瀬戸中央自動車道 (早島IC～坂出IC)	6,620円	4,600円	-	10年4月基本料金を 5,700円に改定し、 更に5年間限定の特 別料金として2割引 とした。
宇高フェリー	4,000円	-	3,300円	公団の料金引き下げ に対抗し、同時期に 値下げ。

以上